

平成19年のサイバー犯罪情勢

サイバー犯罪の検挙状況

平成19年上半期のサイバー犯罪(情報技術を利用する犯罪)の検挙件数は1,808件で前年同期(1,802件)とほぼ同数。

(主な特徴)

- 児童買春事犯及び青少年保護育成条例違反が385件で前年同期より61.1%増加。
- 著作権法違反が127件で前年同期より176.1%増加。

サイバー犯罪等に関する相談受理件数

平成19年上半期に都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談受理件数は33,058件で前年同期(30,565件)より8.2%増加。

(主な特徴)

平成18年に大幅に減少した「詐欺・悪質商法」が増加。

平成19年の主なサイバー犯罪検挙事例

不正アクセス禁止法違反事件

被疑者(無職・男・34歳)らは、インターネット・オークション会社の偽のログイン画面を設置し、同ログイン画面へ誘導する電子メールをオークションの会員に送信し、これを本物のログイン画面と誤認した会員が入力した識別符号を不正に入手した。そして、当該識別符号を使用して同社のコンピュータに不正アクセス行為を行い、同社オークションにおいて商品を売ると偽り多数の落札者から代金を騙し取った。詐欺でも検挙。
(1月・警視庁、熊本、岡山、広島)

不正アクセス禁止法違反事件

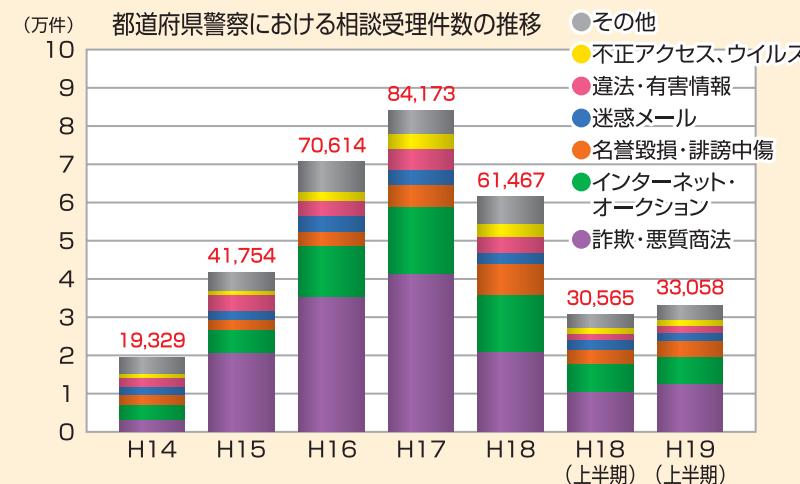
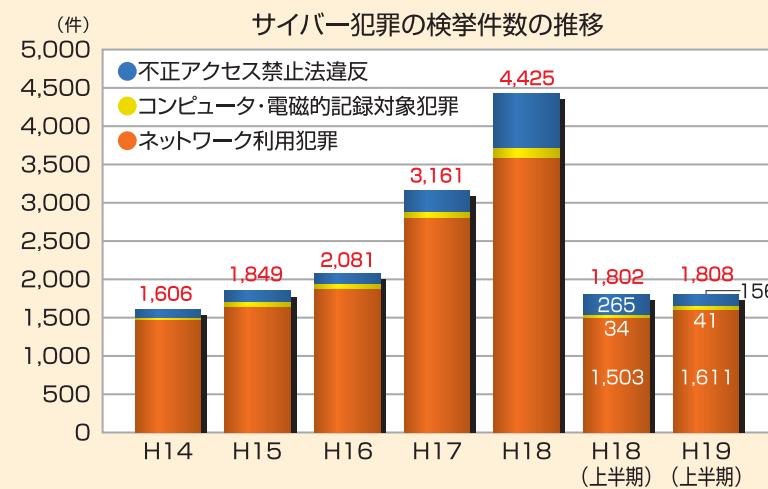
被疑者(中学生・男・15歳)らは、オンライン上のアイテムを収集する目的で、ゲーム内のチャットを利用して、キャラクターの速度が速くなるプログラムがあるとの甘言によってキーロガーであるプログラムをダウンロードさせ、他人の識別符号を入手し、これを使って当該オンラインゲーム会社のコンピュータに不正アクセスした。
(2月・静岡)

著作権法違反事件

被疑者(会社員・男・29歳)らは、著作権者の承諾を得ないで、雑誌に掲載された漫画作品を電磁的記録媒体に記憶蔵置させ、インターネットに接続させた状態の下、ファイル共有ソフト「Winny」を起動させて自動公衆送信装置とし、これにアクセスしてきた不特定多数の「Winny」利用者に自動公衆送信し得るようにし、著作権を侵害した。
(5月・京都)

わいせつ図画公然陳列帮助

携帯用インターネット掲示板の管理者である被疑者(派遣社員・男・32歳)は、投稿されたわいせつ図画を放置して、わいせつ図画公然陳列を容易にさせた。児童買春・児童ポルノ法違反帮助でも検挙。
(2月・兵庫)



違法有害情報から身を守ろう!

違法情報、有害情報への対策を

ネット上にはわいせつ、薬物、自殺など子どもに悪影響を及ぼすような情報を掲載したサイトがたくさんあり、そうしたサイトに関連した事件も発生しています。特に子どもがそのような情報に触れることがないよう、保護者の皆さんは子どものインターネット利用状況を把握し、対策に努めて下さい。

対策

- ルールを決めて子どもにインターネットを利用させる。
- フィルタリングの利用

※フィルタリングとは、ウェブサイト上の違法情報、有害情報へのアクセスを制御するために、受信者側でこれら的情報を受信するかどうかを選択する機能を言い、ソフトウェア又はサービスとして利用できます。

●パソコンの場合

市販のソフトのほか、プロバイダや財団法人インターネット協会が無償で提供しています。詳しくは、各プロバイダやインターネット協会にお問い合わせください。

●携帯電話の場合

携帯電話会社では、有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリング)を提供しています。詳しくは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

インターネット・ホットラインセンター

「インターネット・ホットラインセンター」は、インターネット上の違法情報、有害情報の通報受付窓口です。

同センターでは通報された情報を分析し、違法情報については警察へ通報するとともにプロバイダや電子掲示板の管理者等に削除を依頼し、有害情報については、プロバイダや電子掲示板の管理者等に対して契約約款に基づく対応を依頼します。

インターネット上の違法情報、有害情報を発見した場合には、下記サイトまで通報をお願いします。

<http://www.internethotline.jp/> (PCから)

携帯電話はこちらから→

